**ボッチャ競技実施要領**

1．競技規則

　　　全国障害者スポーツ大会競技規則「（公財）日本障がい者スポーツ協会制定」及び本大会の申し合わせ事項による。

2．招集

　　(1) 招集所は、体育館内にコールルームを設ける。

　　(2) 招集は、試合開始時間15分前まで。

　　(3) 招集完了時間に遅れた競技者は、棄権したものとみなし、出場できない。

　　(4) 棄権する場合は、コールルームへ棄権届けを提出すること。

3．競技方法

　　(1) 競技は「立位の部」と「座位の部」に別れて、それぞれの部で1対1の個人戦を2エンドで行う。

　　(2) 試合は、予選を行い、その勝敗の成績により、決勝戦(順位決定戦)を行う。

　　　　※参加状況により競技方法を変更する場合がある。

(3) 1エンドずつの得点を積み上げていき2エンドの総得点で勝敗を決める。

　　(4) 2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（ファイナルショット制度）で勝敗を決める。

　　(5) 各持ち時間は、ジャックボールを含めた投球時間の合計は、1エンドあたり各6分とする。

　　(6) 順位決定は次の順番で決定する。

①勝敗　②直接対決　③得失点差　④総得点

　　(7) 競技で使用する用具について主催者で準備する。基準を満たした用具であれば

個人所有のボッチャボール又はランプを使用しても構わない。

　　(8) 車いす使用者のうち、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者及びランプ使用者について、選手１名につき１名の競技アシスタントを認める。

　　(9) 競技アシスタントが、選手の意思を離れて競技に介入していると審判及び大会主催者が判断する場合は反則となる。

4．競技の服装

　　運動しやすい服装とする。

5．番号布(ゼッケン)

　　番号布の部門別色分け

　　　　白：立位　　青：坐位

　　番号布は、主催者が交付した物を競技服装の上着の胸部及び背部（車いす使用者は背もたれ）に付けること。

6．表彰

立位の部・座位の部の部別に1位・2位の個人に賞状を贈る。

7．その他

　　(1) 主催者において傷害保険に一括加入する。なお、保険の適用外は自己負担となる。

　　(2) 競技場内へは、大会役員、競技役員、競技補助員等、大会競技役員関係者及び競技者、許可された介助者、報道関係者以外は立ち入ることができない。

